

秋田市河辺ユフォーレ公園施設のあり方について

秋田県健康増進交流センター（ユフォーレ）を所有している秋田県が、維持管理経費のかかり増しが生じることや、類似施設等が普及している状況を踏まえ、令和7年度から同施設のあり方を検討してきており、令和8年6月17日に、「当該施設は公の施設としての役割を終えたとし、8年度をもって廃止する方針を決定し、県議会へ報告する」と連絡があったもの。

当該施設は、市が設置する2施設（河辺ユフォーレ公園施設（観光振興課所管）、河辺高齢者健康づくりセンター（長寿福祉課所管））と一体的に管理・運営しており、県所有の施設が廃止となることを踏まえ、市として、施設のあり方について、今後検討する。

1 県の施設のあり方検討経緯について

令和7年6月5日	6月県議会 福祉環境委員会 「施設のあり方を検討していく」
令和8年3月3日	2月県議会 福祉環境委員会 施設のあり方について、検討状況を報告 「次年度前半に対応方針を定める」
4月21日	本市に対する説明・協議 施設のあり方の検討状況について説明を受け、協議
6月17日	方針の決定 公の施設として役割を終えたとし、8年度をもって廃止する方針を決定し、県議会に報告する旨の連絡あり
6月18日	6月県議会 福祉環境委員会 「令和8年度末をもって施設を廃止する」

2 市の対応

(1) 令和8年4月の協議時の市の主張

- ・年間10万人の利用者がいる施設であるため、県有施設として継続してほしい。
- ・施設の方針は、利用者への配慮から、可能な限り早期に決定してほしい。
- ・その上で、利用者等への説明を丁寧に行ってほしい。

(2) 今後の対応

- ・指定管理者にヒアリングするとともに、所管施設のあり方を検討する。
- ・県に対して、市民（県民）への十分な説明を求める。

3 ユフォーレ構成施設の概要

	県	市	
施設名	健康増進 交流センター	河辺ユフォーレ 公園施設	河辺高齢者 健康づくりセンター
所管課	健康づくり推進課	観光振興課	長寿福祉課
設置年度	平成8年度	平成8年度	平成15年度
施設内容	宿泊棟、自炊棟、 トレーニングルーム、 レストラン、広間、 会議室、温水プール、 浴室、露天風呂、 リラックスルーム、 キッズルーム 等	フォレストセンター、 野外ステージ、 管理棟、 トイレ(2棟)、 グラウンドゴルフ場	健康づくりフロア、 研修・会議室、 介護相談室
指定管理者	河辺地域振興株式会社		

【参考】ユフォーレ関係施設



- 秋田県健康増進交流センター
- 秋田市河辺ユフォーレ公園
- 秋田市河辺高齢者健康づくりセンター